

令和8年度第1回ツキノワグマ管理検討協議会 会議録

日時：令和8年6月12日（金）13時～14時40分

会場：岩手県水産会館 5階 大会議室

1 開会（事務局）

定刻の時間となりましたので、ただ今から、令和8年度第1回ツキノワグマ管理検討協議会を開催いたします。それではお手元に配付した次第に従いまして、進行をさせていただきます。

初めに、岩手県環境生活部自然保護課総括課長の引屋敷より挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

（岩手県環境生活部自然保護課・引屋敷総括課長）

（事務局）

続きまして資料の確認をお願いいたします。初めに、会長出席の皆様には、司会出席者名簿、座席表、資料1から資料4を机上に配布しております。次に、リモート出席の皆様は、すべての資料をメールでお送りしておりますので、各自御参照いただきますようお願いいたします。

御不明な点があれば、事務局にお申し付けをお願いします。

なお、傍聴の皆様には、構成員資料に代えて、傍聴用資料を配布しておりますので、御了承をお願いします。

続きまして本日の構成員の皆様の出席状況ですが、別添の資料の通り、リモート参加の方も含めて、構成員全員のご出席をいただいております。また今年度、役員の交代や人事異動により、新たに構成員となった方がおられますが、御紹介につきましてはお時間の都合上、名簿で記載をさせていただいておりますので、御了承をお願いいたします。

3 議事

3の議事に入ります。

【議事】

- (1) 令和7年度及び令和8年度のツキノワグマ管理施策の実施状況について
- (2) 大規模生息数調査を踏まえた個体数推計（速報値）について
- (3) 令和8年度のツキノワグマの捕獲上限数の見直しについて
- (4) 第6次ツキノワグマ管理計画の策定について
- (5) その他

議事についてですが、協議会設置要綱第3の第3項の規定により、会長が会議を総括することとされておりますので、以後の進行につきましては、由井会長に議事をお願いしたいと思います。

会長、よろしくお願いいたします。

(由井会長)

それでは議事に入ります。まず、会議の公開に関し、事務局の説明をお願いします。

(事務局)

本日は議題（３）から（４）の部分について、情報公開条例第７条第１項第５号に該当する部分が含まれていることから、非公開としたいと思います。

(由井会長)

事務局の提案についてお諮りいたします。議題（３）から（４）について非公開とすることで決定しよろしいでしょうか。

…異議なし…

(由井会長)

最初に、議題に入る前に一つコメントさせていただきます。

配布資料には直接は入っていないのですが、堅果の豊凶に関する資料をご覧いただきたいと思います。今年のクマの出没の問題、これ単独で起きている話ではなくて、背景として、かなりはっきりした原因が分かってきていますので、一度そこを整理しておきたいと思います。

まず、ミズナラやブナといった堅果類の豊凶についてですけれども、これについては過去数十年にわたる調査結果がありまして、例えば岩手県でも長期的なデータがありますし、他県や国の研究でも一致した結果が出ています。それを見ると、前年の６月から８月、特に７月前後の平均気温が高いほど、翌年の実りが良くなるという関係が確認されています。つまり、夏の気温が上がれば上がるほど、その次の年にドングリ類が豊作になる確率が高くなるということです。

この現象を踏まえて、近年の状況を見ますと、気温が全体的に上昇している、いわゆる地球温暖化の影響で、豊作になる頻度自体が増えているということが分かります。

昔は、豊作・凶作がある程度バランスよく、数年に一度の周期で起きていたのが、最近は豊作年が増えて、しかも連続的に発生しやすくなっているという傾向があります。そうすると何が起きるかということ、クマは秋にこれらの堅果を大量に食べて脂肪を蓄えますので、餌が豊富な年は栄養状態が良くなります。その結果、繁殖成功率が上がる、子グマの生産率が上がるということが起きます。これが積み重なることで、個体数が徐々に増えていく。

つまり、里への出没が増えたから個体数が増えたのではなくて、先に餌条件が改善されて個体数が増え、その結果として出没が増えているという因果関係になります。

この結果について、日本全体で見ても、ツキノワグマの個体数は過去数十年でおよそ３倍程度に増加したと推定されています。具体的には、昔はだいたい１万数千頭と言われていたものが、現在では４万から４万５,０００頭程度に増えていると言われています。岩手県についても同様でして、１９９０年代頃の資料を見ると、だいたい１,０００頭前後という規模だったものが、現在は今回の推計でも約５,０００頭規模になっている。これは単純に見ても、数倍に増加

している状態です。

さらに問題なのは密度です。海外、例えば北米のクマと比較すると、日本のクマは森林面積あたりの生息密度が非常に高くなっている。感覚的には2倍どころではなくて、場所によってはそれ以上の密度になっている可能性があります。こうした状況を踏まえると、今起きている出没増加や人身被害の増加というのは、一時的な現象ではなくて、構造的な問題と考えるべきです。

ここでよくある議論として、「クマを保護すべきか、それとも駆除すべきか」という話になりますが、これはもう単純な二択ではなくて、現状は明らかに個体数が増えすぎている状態にありますので、適正な水準まで管理していく必要がある、という段階に来ています。

つまり、今回の議論の前提としては、「個体数は増えている」、「その原因は餌資源の増加（温暖化）」、「出没増加はその結果である」という点を共有した上で、「どの水準まで減らすのか」、「どうやって減らすのか」を議論しなければいけない、ということになります。

この点をまず共通認識として持っていただいた上で、本日の議論を進めていただければと思います。

(1) 令和7年度及び令和8年度のツキノワグマ管理施策の実施状況

(事務局)

…資料No.1により説明…

(由井会長)

説明内容が多岐にわたっていますが、まず一点確認させてください。指定管理鳥獣捕獲等事業について、目標200頭に対して実績が大きく下回っているという説明がありましたが、この点について、どのように整理すればよいのでしょうか。資料を見ると、目標に対して未達となっていますが、「余った」という理解ではなく、「そもそも捕獲できなかった」ということになりますか。

(事務局)

そのとおりになります。令和7年度の指定管理鳥獣捕獲等事業につきましては、地域を限定して実施しておりました。そのため、捕獲の対象となる期間が冬季間と限られており、結果として捕獲数が伸びなかったという状況です。したがって、「必要がなかった」ということではなく、「実施条件上、十分に捕獲できなかった」という整理になります。

(由井会長)

つまり、制度としての問題というよりも、運用上の条件の問題ということですね。

(事務局)

はい。その点を踏まえまして、令和8年度は通年での捕獲を実施するなど、実施方法を見直しております。

(宇野構成員)

7 ページの春季捕獲についてお伺いしたいのですが、令和7年度は八幡平市で19頭という実績があるとのことですが、これは何回程度実施して、その結果なのかという点を教えていただきたいです。また、春季捕獲を実施している地域では、出没や人身被害が減少する傾向があるという話も聞いておりますが、その点について評価はされていますでしょうか。

(事務局)

申し訳ございません、実施回数については手元に資料がなく、詳細は後ほど確認させていただきます。春季捕獲については各市町村で実施しているものであり、現時点ではその実施回数や捕獲効率についての統一的なデータ整理が十分にできておりません。また、出没状況や人身被害への影響についても、現在のところ体系的な検証は行えておらず、評価が確立されていない状況です。

(宇野構成員)

わかりました。春季捕獲については、個人的には非常に重要な対策だと考えています。単年度のデータでは評価が難しいと思いますので、複数年にわたるデータを蓄積して、出没件数や人身被害との関係も含めて分析する必要があると思います。例えば、実施している地域と実施していない地域で比較するなど、何らかの形で効果検証ができるのではないかと考えています。

(事務局)

御指摘ありがとうございます。いただいたご意見も踏まえまして、今後データの整理および検証について検討させていただきたいと考えております。

(由井会長)

モニタリングに関する部分についてですが、堅果の豊凶調査やヘアトラップ調査は継続して実施しているということによろしいか。特にミズナラの状況などについては、しっかり把握されているという理解でよろしいか。

(事務局)

はい、堅果の豊凶調査については継続して実施しております。ミズナラについても調査を行っており、現時点での情報については、次回以降に整理してお示しできるよう準備いたします。

(2) 大規模生息数調査を踏まえた個体数推計（速報値）について

(事務局)

…資料No.2により説明…

(由井会長)

それでは、山内構成員どうぞ。

(山内構成員)

まず確認させていただきたいのですが、今回提示された個体数、約 5,200 頭というのは、長距離移動する個体を加味した推計値という理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい、そのとおりです。今回の推計につきましては、クマの長距離移動を考慮した手法を用いて算出しております。

(山内構成員)

では、長距離移動個体を加味しない場合、どの程度の数字になるのでしょうか。

(事務局)

加味しない場合は、おおよそ 5,000 頭程度となっております。

(山内構成員)

そうすると、今回の数値については、解釈の仕方がかなり変わってくるということになります。

例えば、これまでの推計と単純に比較すると、前回 3,700 頭程度だったものが 5,200 頭になっているので、1,300 頭程度増加したように見える。一方で、長距離移動個体を加味して再計算した過去値と比較すれば、4,700 頭程度から 5,200 頭なので、増加は 500 頭程度という見方にもなる。

この違いは非常に大きいと思うのですが、この点についてどのように整理されるのでしょうか。

(事務局)

御指摘のとおり、推計手法の変更により過去との単純比較が難しくなっております。今回の資料では、長距離移動を加味した最新の推計値を基準としてお示ししており、今後の管理計画についてもこの考え方を基本に検討していくことになります。

(山内構成員)

長距離移動個体を加味することで、推計値が大きく変わるという点について、少し懸念があります。例えば、前回調査では 1 頭、今回も 1 頭といったごく少数の個体の扱いによって、数百頭単位で推計が変わる可能性があるわけです。そうすると、データの扱い方によって数値が大きく変わるということになり、計画の基礎としての信頼性をどう担保するのかという問題が出てくると思います。

(事務局)

長距離移動個体の扱いについては、環境研究センターでの研究成果に基づいて導入したものであり、従来より実態に近い推計が可能になると考えております。ただし、ご指摘のとお

り、推計値への影響が大きい点については、今後さらに検証を進める必要があると認識しております。

(山内構成員)

少なくとも今回の段階では、「どの方法で評価するか」によって結論が変わり得る、という前提は共有しておいた方がよいと思います。

(事務局)

その点につきましては今後の検討課題として整理させていただきます。

(山内構成員)

もう一点確認ですが、今後の管理計画や捕獲上限の議論を行う際には、この 5,200 頭という数字を前提に進めるという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい、今回の協議においては、令和 6 年度から 7 年度にかけての調査結果に基づく推計値、すなわち約 5,200 頭を前提として議論を進めていただきたいと考えております。

(山内構成員)

それは分かるが、現計画の推計が 3,700 頭で、今回が 5,000 頭となり、ものすごく増え、1,300 頭増えるという単純計算となるが、長距離移動個体を加味すると、4,700 頭であって、今回が 5,200 頭となり、500 頭ぐらいしか増えてないことになる。皆さんが分かるかなと、そういうところが心配していました。

(事務局)

今回につきましてはデータの速報値をお知らせさせていただくということをもって、報告とさせていただいたところです。このデータにつきましては、今後様々な御意見をいただきながら、次の、令和 9 年度からスタートする第 6 次ツキノワグマ管理計画において、今回示した数値 5,200 頭からスタートするのか、どうするかというようなところをご議論いただきたいと思います。そのために、まずは速報値としてこの数字を出させていただいたものだということについて、御理解をいただきたいと思います。

(3) 令和 8 年度のツキノワグマの捕獲上限数の見直しについて

非公開

(4) 第 6 次ツキノワグマ管理計画の策定について

非公開

(5) その他

(山内構成員)

最初で質問できなかったことから、今質問させていただきたいが、令和7年度の指定管理鳥獣捕獲等事業で、38頭を冬季間で捕獲しましたとの報告でしたが、具体的な方法は何か。

(事務局)

銃猟で38頭捕獲したことになります。

(山内構成員)

穴撃ちをしたということか。

(事務局)

そこは確認させていただきたい。

(山内構成員)

指定管理捕獲等事業で目標を200頭に設定したとしても、目標にいかないというのは何か原因があるが、それを把握するためには捕獲数だけではなく、もう少し中身が知りたいところ。そして、宇野構成員からも春季捕獲の話題があったが、私ももう少し深堀したい。調査努力量をどれくらいかけて捕獲頭数に達したのか。八幡平市とそれ以外ではだいぶ違う。私は10年以上前から八幡平市では実施しているので分かっているが、現状がどれくらいの捕獲努力量が入り、こういった捕獲頭数となっているので、他の地域ではどうなのかも、詳細なデータがなければ、判断ができない。捕獲数だけではできないので、その辺が気になったところ。

そして、頭数のところですが、令和6年度と令和4年度の許可捕獲数は400頭位しか捕獲していない。何を言いたいかというと、クマが出てくる年でなければ捕獲数は上がらない。今はかなり捕獲したいという話で進んでいますが、先ほどの指定管理捕獲等事業にも繋がりますが、本当に捕獲できるのかというところが、計画に記載するのはよいのですが、すごく心配をしていました。

あとは、環境省の調査を北上で実施してもらいたいというものではなく、県で行っている小規模ヘアトラップ調査を北上で実施してはどうかという話をしたもの。その理由は、DNAが把握できなければ人身事故があった際の特定等はカメラでは難しいことから、ヘアトラップであればDNAが特定できるため有害個体であるかの答え合わせが結構できる。そういったことを北上では大至急実施した方がよいのではないかとということです。

そして、花巻は自分が実施しているのでよいが、北上に関しては、人身被害の可能性があることから、県で実施してはどうですかということでした。

(事務局)

様々な御意見ありがとうございます。最初に、今回お示しした資料がデータ不足をしておりましたので、こちらで保有するデータ等を集計して、今後の意見照会の際に添付できるも

のについては添付した形で皆様にお示しするなどして、データを提供したいと考えております。

ヘアトラップ調査の調査地域については、先ほどの山内構成員の御意見等も踏まえながら、今後検討させていただきたいと思っております。

(辻本構成員)

要望を1つ。資料の中に人身被害の資料があり、里と山という分け方をしていますが、今では里と山以外で発生している部分もあって、被害の出る場所の状況は変わってきている。これを反映すること。そして予防措置を何か実施したのか等もことごとく不明です。どういう聞き取りをしているのか、これをちゃんと活かせるようにしないといけない。県民に対してこういう対策をしてくださいと伝えることができるよう、調査をお願いする。人員が増えたとのことですので、ぜひ進めていただいて、第6次管理計画に反映していただきたい。

(事務局)

ありがとうございます。今年度から専門研究員を雇用させていただいているところであり、死亡事故をはじめ、現場の方で市町村とともに調査をさせていただいているところでございます。全ての事故を調査することは難しいところではございますが、調査方法などを工夫しながら対応していきたいと思っております。

(事務局)

ここで御質問等は終了させていただきます。次回の会議でございますが、第6次ツキノワグマ管理計画の素案を協議いただく予定でございます。改めてアンケート等の調査を行い、その内容も検討したうえで、8月下旬から9月頃に素案の御協議をお願いしたいと思っております。後程皆様の御日程について照会させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

これをもちまして、令和8年度第1回ツキノワグマ管理検討協議会を終了させていただきます。